

湘南にのみや 議会だより



しょうぶが満開のせせらぎ公園。
花がらをつんで、きれいに整備されている。

令和2年6月3日

臨時会(5/15)・定例会(6/5～6/16)

◆補正予算(第1号～第3号補正)と条例	2～4
◆契約(消防ポンプ車)、農業委員選任、報告等	5
◆感染症対策を町に要望・賛否一覧	6
◆一般質問7名	7～10
◆委員会の活動報告	11
◆消防署へのインタビュー等	12

議会のホームページはこちら↓



©東京ハイジ/二宮町

補正予算 33億円

コロナ対策に 約31億円

新型

5月15日の臨時会と6月定例会で一般会計に計3件の補正予算案が提出され、すべて可決。合計約33億円のうち、新型コロナウイルス対策には約31億円と、コロナ対策を軸とした補正となった。

第1号～第3号補正 主要内容(合計)

コロナ対策関連 (国・町事業含む) 30億9,700万円	学校通信ネットワーク環境整備 (国GIGAスクール構想※) 6,900万円	子ども子育て支援給付 当初予算計上誤り修正 7,600万円	予備費 6,100万円
---	--	--	-----------------------

学校情報通信ネットワーク環境の整備に、町債を2,250万円発行、債務負担行為 1億300万円(※※)を設定。

※GIGAスクール構想は小中学校児童生徒にひとり1台の端末を準備し、ICT教育環境を整備する国の構想。

※※債務負担行為は、賃借契約などの町の複数年にわたる債務を定めるもの。今回は5年の機器リース契約。

コロナ対策の内訳

コロナ対策	その他	予備費	合計
30億9,700万円	1億5,000万円	6,100万円	33億800万円

コロナ対策のうち町事業は

町事業	国事業
1億7,800万円	29億1,900万円

町事業の財源は

町一般財源	国支出金
7,200万円	1億600万円

<国事業>
特別定額給付金
(ひとり10万円)
28億8,500万円

子育て世帯
臨時特別給付金
(児童手当1万円増)
3,400万円

町の「新型コロナウイルス感染症対策」予算

対策別	主な対策内容	予算総額
感染症拡大防止	消毒液等の購入、情報発信、次亜塩素酸水配布等、消防感染防止資材(感染防止衣(1回限り使用)、マスク、ゴーグル等)、公共施設等再開、事務所分散経費	約1,000万円
生活支援	学童保育所時間延長支援、ひとり親世帯への特別給付金経費	約2,900万円
経済活動支援	感染拡大防止支援金、中小企業信用保証料補助金、中小企業貸付金利子補助金、中小企業等家賃支援補助金	約1億2,300万円
教育	学習課題郵送料等、準要保護児童生徒分昼食代援助費、給食材料費の補助	約1,600万円
合計		約1億7,800万円

コロナ対策7条例 第1弾 可決

5月臨時会
6月定例会

補正予算に対する討論(まとめ)

1号補正<専決処分>

国の交付金・給付金事業推進と、町の感染症対策と事業者や学校への支援策などを緊急に執行。

賛成

若年層・単身者へのさらなる支援を求める。(大沼)

特別定額給付金のスムーズな給付を期待。(二宮)

全会一致で可決

3号補正

学校ネットワーク環境整備事業、子ども子育て給付の当初予算誤り計上、町コロナ対策財源の国財源への切り替え。予備費に6,100万円を計上。

賛成

育英会のあり方の見直しを求める。1人1台のタブレット導入を評価。遅れることのない現場からの予算計上を求める。(露木)

反対

予備費6,100万円は問題。GIGAスクール構想を町で具体化する事業は子どもへの影響が未知数で将来の町財政へ負担大。(渡辺)

賛成多数で可決

2号補正

事業者支援とコロナ対策に町独自施策を予算化。

賛成

事業者への支援、連絡・相談体制の確立を求める。(大沼)

公共施設の早期の開館、小中学校への十分な支援などを求める。(渡辺)

全会一致で可決

当初予算の計上誤りについて

3月議会での予算審査の段階で、計上誤りを指摘できず議会で可決したことに対し、町民の皆さまにお詫び申し上げます。

審査が、前年度当初予算との比較、検証に重点が置かれ、補正予算で提案された新規事業の扱いが不十分でありました。今後は、当初予算と補正予算を一括管理し、各事業予算の妥当性についてさらに詳細に審査し、再発防止に努めてまいります。(議長)

5月臨時会 国民健康保険・介護保険、 消防団員等の公務災害補償に関して条例(専決処分)を承認

5月臨時会では、4月1日からの法令変更に伴う条例改正の専決処分について、いずれも全会一致で承認された。

■国民健康保険税減額対象は広がるが、 課税限度額は2万円アップ (議案第19号)

国保税の応益割部分の減額基準の所得がそれぞれ引き上げられた。一方では課税限度額が61万円から2万円引き上げられ、63万円になった。

賛成 限度額の引き上げは重く問題だが、減額範囲が広がる事を評価する。(渡辺)

■国保「傷病手当金」を設ける対象は被用者に (議案第20号)

「傷病手当金」が設けられ、被用者が新型コロナウイルスに感染し、一定期間以上働けなくなった場合に支給を受けることができるようになった。

賛成 傷病手当の創設は歓迎。一方、対象が「被用者」に限定され、対象が少ない。自営業者、家族専従者などへの拡充が必要。(渡辺)

■介護保険料所得の低い方は減額 (議案第22号)

世帯全員が非課税の世帯で、介護保険料の軽減措置が拡大され、保険料の負担額が所得の段階に応じて低くなる。

■消防団員の損害補償算定の基準について 「100の5」から「法定金利」に変更 (議案第23号)

消防団員の損害補償を算定する場合の基準について「法定金利」に変更。現行も法定金利は5%なので、すぐに影響はない。

町三役の給与・期末手当削減案は**否決**

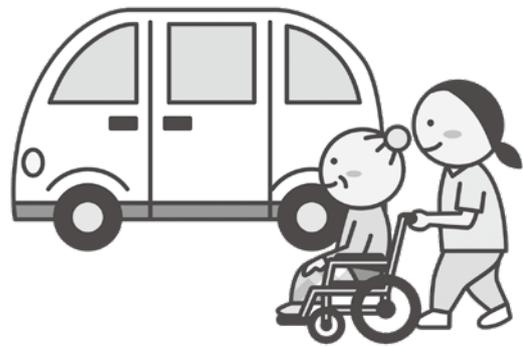
【財源確保の提案は評価するが給与削減の必要ない】

町長・副町長・教育長の給与等を6月から来年3月まで2割削減する条例案は賛成少数により否決された(6月5日本会議)。本条例に関連して、補正予算案では、給与等件費638万円を減額することが盛り込まれていた。

町長は「新型コロナ対策の諸施策を実現する財源確保のため」と提案理由を説明。多岐にわたる質疑の後、8名(賛成1、反対7名)が討論した。各議員とも三役の「財源確保に協力をしたい」という姿勢に理解を示しつつ、以下のように考えを述べた。

- 賛** 100年に一度の深刻な事態、今後困窮される多くの人々と一人ひとりが考え連帯する時代に多様な施策の一つとして評価する。(一石)
- 反** コロナ禍の被害者救済だとすれば目的や財源不足等の理由を明確に。簡単に減額できるなら予算誤りの際に減額をすべきである。(大沼)
- 反** タイミングとして必要性が解らない。経済はまだ崩れる。オンライン活用や議員定数見直し等、政治的な財政配分の検討を。(根岸)
- 反** 638万円のできることは限られる。一方、三役がやるべきことは多い。更に汗をかき、見合った報酬を堂々と受け取るべき。(松崎)

- 反** コロナ自粛は国の失策。町長自ら給与を削るという心意気は買う。638万円以上の補助金や交付金を国から勝ち取る知恵を絞れ。(小笠原)
- 反** コロナ対策の町費はわずかしか使っておらず財源確保という提案理由が破綻している。痛み分けの可視化では何ら解決しない。(露木)
- 反** 用途が明確に示されないうえ、新型コロナ禍に対し町独自の対策が乏しい。三役だけで対応ということも感心しない。(坂本)
- 反** 対策の先頭に立つ三役の報酬を下げる必要は無い。予備費を6千万円増やす中、638万円がコロナ対策に使われる保証がない。(渡辺)



6月定例会 新型コロナ感染症対策関連 4条例が**可決**

新型コロナ防疫業務に携わる職員に手当 (議案第40号)

新型コロナ感染症に感染または感染の疑いのある町職員が移送などの業務にあたった場合に1日あたり4,000円までの手当を支給。

- 賛** 搬送患者の検査結果が陽性・陰性に関わらず、また搬送後に検査が必要となっても結果に関わらず手当するよう運用見直しを願う。(露木)
全会一致で可決

中小企業の設備投資支援措置の拡充と軽減期間の延長・軽自動車税環境性能割の軽減期限の延長 (議案第41号)

- (ア) エネルギー効率や時間あたりの生産量が年1%以上向上する機械・装置、建物に対する固定資産税の特例に、事業用家屋と構築物を追加。さらに適用期限を令和4年まで延長。
- (イ) 自動車・軽自動車の環境性能割の税率を1%軽減する特例を6か月延長。

全会一致で可決

国民健康保険税・介護保険料の減免を2月1日からさかのぼって適用 (議案第42・43号)

今年2月から来年3月までに納期限のある国保税・介護保険料について、それぞれの条件に該当する場合は減免が受けられる。減免対象を2月1日にさかのぼることも可能。

全会一致で可決

消防団第5分団のポンプ自動車が新しくなります

消防ポンプ自動車の購入物品供給契約が審議、可決された。

消防団第5分団に配備されている消防ポンプ車を老朽化により更新するもの（平成12年12月に導入し20年が経過）。

車両総重量を3.5トン未満とし普通免許に対応。入札は2社の一般競争入札（電子入札）で行われ、（株）モリタが2,013万円（消費税含む）で落札。

ワンタッチでの揚水操作や揚水状態のチェック、エンジン回転数の制御などの機能を備えたe-モータを装備。

配備は令和2年12月の予定。

全会一致で可決



5分団に配備予定の消防ポンプ車と同型車。あなたも消防団員になりませんか。（写真提供：（株）モリタ）

農業委員会委員を新たに選任 7月19日で任期満了

農業委員は平成28年の法改正により、公選制が廃止され、町長が議会の同意を得て任命する方法となった。今回はその2回目となり、新任の委員は2名。

以下、12名の農業委員が選任され3年の任期を任されることになった。

◆再任（10名）

秋山 啓治氏（中里） 野谷 茂氏（山西）
野谷 和雄氏（川匂） 中村 隆一氏（山西）
井上 宗士氏（一色） 露木 聖一氏（一色）
原 恵子氏（二宮） 橋川 直泰氏（一色）
原 淳利氏（二宮） 倉持 純子氏（山西）

◆新任（2名）

関山 節夫氏（中里） 水島 寿徳氏（中里）

全会一致で可決

◆新委員会の構成についての質疑

Q 認定農業者が過半数を占めること、という任命要件を満たしているか。

A 町は農業委員会の設置義務が無いため、法律上要件を満たさなくてもよい。

Q 年齢に偏りが生じていないか。

A 40代と50代が2名ずつ。70代が1名。他は60代で、年代は広範囲にわたっている。

Q 女性の積極登用については。

A 地域推薦にあたり説明はしている。全国的に登用率10～12%の中、二宮町は17%となっている。

Q 移住者が委員になるのは大事。今後の方向性は。

A もともと地元農家の方が多いが広く募集している。皆さんの意見を尊重しながら今後も進めたい。

土地開発公社経営状況と繰越計算書の報告がありました

○令和元年度二宮町土地開発公社事業報告及び決算報告

- 先行取得した公共用地及び売却した公共用地はない。
- 資産合計は1,343万円、負債はなし。
- 事業外収益の430円は受取利息及び受取配当金で、事業収益並びに費用は発生していない。

○令和元年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

- 以下の2事業は令和2年度に実施。
- 東大果樹園跡地活用事業 6,890万円
- 消防団員被服購入事業 89万5千円

○令和元年度二宮町一般会計予算事故繰越計算書

町民温水プールろ過装置等及びポンプ関係工事の444万円を繰越し。新型コロナの影響で、中国製部品納入の目途が立たないため。

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		善波 宣雄	羽根かほる	松崎 健	二宮 節子	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	露木 佳代	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田憲 一郎	根岸ゆき子	一石 洋子	野地 洋正	結果
町長提出議案名(左は議案番号)																
19	専決処分の承認を求めることについて (二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	専決処分の承認を求めることについて (二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度二宮町 国民健康保険特別会計補正予算(第1号))《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	専決処分の承認を求めることについて (二宮町介護保険条例の一部を改正する条例)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	専決処分の承認を求めることについて(二宮町消防団員等 公務災害補償条例の一部を改正する条例)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度二宮町一般会計補正予算(第1号))《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第2号)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第1号)《臨時会議案》	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27 5 38	農業委員会委員の任命について(12名について個別採決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	否決
40	二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44	消防ポンプ自動車の購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※野地議長は採決に加わりません。 ※今議会には陳情の審査はありませんでした。

早急に町独自の 支援策を求め

新型コロナウイルス感染症対策についての 要望を町に提出(4月24日)

新型コロナウイルス感染が全国的に拡大するなか、国による緊急事態宣言を受け、町は「二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて、迅速かつ的確な対策を講じるよう努めているが、町民の事業、生活、児童・生徒の学習等に対する不安は増すばかりである。

国・県の支援に先んじて、小規模自治体としての強みを活かし、二宮らしい町独自の支援策を早期に講じるよう、議会として町に要望した。



町長に要望書を提出する正副議長、総務建設経済・教育福祉両常任委員長

要望事項

1. 町民が状況を正確に理解し、不必要な不安・混乱・誤解を生じないように、情報を多様な手段を講じて速やかに提供すること。
2. 自粛の影響を受ける個人事業者、中小企業、フリーランス等の事業継続、町内の文化・産業の維持のために、国・県に先駆け独自の支援を行うこと。
3. 児童・生徒の状況の把握と、生活や学習指導について、教職員・学校の取り組みを支援、また、その環境確保に努めること。
4. 高齢者・障がい者・入院患者等、支援を必要とする町民に対し、国・県・町の各種支援策に滞りなく申請できるよう配慮すること。
5. 対策に必要な予算措置を講ずること。

一般質問

議員名	通告書件名
前田憲一郎	児童生徒の安全安心な学校教育について問う
羽根かほる	新型コロナウイルス感染症への対策と予算について
二宮 節子	妊娠期から乳幼児期の新たなる対応について
小笠原陶子	新型コロナウイルスに伴う「新しい生活様式」を踏まえた地域福祉について
渡辺 訓任	①新型コロナ対策と町事業への影響について ②複合災害への対応・防災訓練の実施について
大沼 英樹	度々発生した不祥事とコロナ禍による事業運営は適切か
松崎 健	新型コロナ禍に対する町の対策は

※記事は本人の原稿に基づくものです。



Q 3か月にもわたった休校中、児童生徒に對しどのような対応をしてきたのか。

A 国・県及び近隣自治体と情報を共有し、児童生徒の安全を最優先に考え取組みを行った。健康や生活の面では、毎日の検温や健康状態を把握するための「健康観察表」や、一日の行動目標を定めるためのプリントの作成・配布、家庭への定期的な電話連絡の実施等、児童生徒の健康観察や生活状況の把握に努めた。

Q 授業の遅れ等はどうのように対応するのか。

A 授業時間の短縮によるコマ数の増加や、補完的な家庭学習、夏休みなど長期休暇の短縮、学校行事の再検討など、さまざまな方法



前田憲一郎
無所属

により授業時数の確保について模索している。

Q 小学校で必修となつたプログラミング教育に對しどのようにしていくのか。

A プログラミング教材「MESH」を教育研究所に導入し、各校への貸し出しを行う。何度でもやり直しができる教材の利点を生かし、トライ&エラーを繰り返しつつ、プログラミング教育の目指す問題解決に向けた態度や思考を育てていく。

Q コミュニティスクールの運営はいかようにしていくのか。

A 学校運営協議会において、学校の現状とこれからの教育活動について地域との情報共有を行い、できることを整理していく。



やっと再開された学校
(二宮町立二宮小学校)

Q 学校再配置、小中一貫教育校設置計画をどう進めていくのか。

A 状況を見ながら町民の方々の意見を伺い、丁寧な話し合いを持ち、部分的段階的な実施など対応を検討していく。

Q 登下校時の安全安心についてどのような策を講じているのか。

A 今後も地域や保護者、関係機関と協力し、町全体で安全安心に努める。

問

児童生徒の安全安心な
学校教育について

答

地域や保護者、関係機関と
協力し町全体で努めていく

Q 各事業所の経営状況の把握と支援策は。

A 町商工会と連携を取り、状況把握に努めてきた。町の支援内容の具体化には、町商工会と町内金融機関に専門的な意見聴取の会合を行った。休業に関する支援金、つなぎの融資、町の融資制度の拡充を先行し、その後、家賃支援を実施した。

Q 今後の支援は。

A 消費喚起が考えられる。新しい生活様式に対応した事業所運営を踏まえ、検討する。

Q 休校中の授業の遅れに対する補完策は。

A 国から学びの保障の方向性が示され、授業時間の短縮によるコマ数の確保や家庭学習の実施、夏休みの短縮等、児童生徒の負担も

考慮し、様々な方向で授業時間を確保する。

Q 今後の感染拡大や災害時にも通学ができない状況が考えられる。オンラインの双方向型の授業への対応は。

A オンラインによるホームルームは、ハードが整えば可能。教員も研修などを独自に始めている。

Q 感染症への対策予算と今後の財政は。

A 第1号、2号補正予算の財源は、国庫補助金のほか、1億5千万円あまりの財政調整基金を取り崩し対応。第3号補正予算は国からの交付金の枠組みが示され、限度額まで活用した。必要となる施策を確実に実施することが求められる一方、慎重な財政運営を続け



休業要請の中、飲食店の応援をした取り組みの例

Q 「少子化社会対策大綱」が国より出され、新型コロナウイルスの不安が募る中、町の母子手帳の発行件数は1月から4月まで40件で、新しく紡がれた命は年々減少している。子育てを重要視する町の相談体制について、妊娠期からの指導や現在中止している沐浴指導のオンライン化・映像配信の導入はいかがか。

A 緊急事態宣言後に映像配信のアイデアは出たが、技術的な面で進まなかった。今後は、既に導入している電子母子手帳の機能を活かして、健診日や町の情報を発信していく。オンライン相談は、実施方法も含め研究する。

Q 産前産後の国民年金免除を、町HP「妊

娠したら」への掲載は。

A 国民年金のページにはあるが、指摘の場所に掲載がないので、早急なる対応と内容の改良もしていく。

Q 「妊婦・企業・新型コロナ感染症に関する母性健康管理」の企業への周知方法は。

A 商工会にも相談し、町のコロナ関係のHPにも掲載する。

Q コロナ収束まで3密を避けての通院等にかかる交通費など妊婦特別給付金の考えは。

A 感染の不安のある中、健診、通院時のリスクは通常より高まり、公共交通機関などは心配な部分であると思う。妊婦さんに特化していくことが必要なのか、健康の面では高齢者もあるので、総合的に考



(マタニティマーク) オンライン相談の早期実現を



問 コロナ禍における各対策と財政計画は的確か

答 躊躇なく対策をとり、計画的に臨機応変に取り組み



問 妊娠期から相談体制にオンラインや映像配信を

答 オンライン相談は実施に向け研究する



小笠原陶子
無所属

問

通いの場閉鎖で高齢者体力低下と心のケアをどうする

答

今後2波3波に備えて検証し通いの場に専門職を配置

緊急事態宣言中の民生委員の見守り体制と、二宮町社協の相談業務の実態はどうか。

感染拡大防止のため活動縮小の中、電話やメールの相談支援は287件、4月からポストインカードを利用し239件の実績。

社協は県の特例貸付小口資金の受付49件、総合支援資金7件の計56件と町社協独自の緊急支援資金貸付5件の申請を受け付けた。

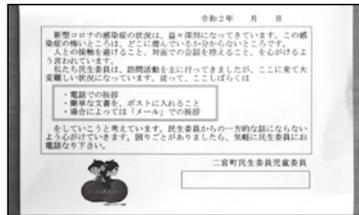
百合が丘地区社協のたすけあいネットは、この自粛期間中も当番が電話で定期的に連絡して、安否を気遣った。二宮町全体には「お助けネット」がある。皆さんに電話かけなどで安否確認できたらよかったですと思うが、ボラン

ティアの感染予防で中止した。社協の職員などが、違う形でできなかったのか。

ふだんから手助けが必要な方についての活動なので心配なところだが、今回のタイミングでは、やることのできなかつたのが実態。

今後、また2波、3波とどういうことが起きるか分からないので、よく検証して、どういった形で今後、対応ができるか研究し、社協ともよく話し合う。

通いの場再開にあたり、もしクラスターが発生したら、誰が責任を持つのかという話になりボランティアの限界がある。そこでまずはプロが実施する事が重要だ。従来通いの場には、プロの健康運



民生委員が安否を気遣い、ポストに入れるカード

動指導士が派遣されている。素人と違い一定の保険にも加入している責任がとれるのでは。

今後再開に当たり、年間スケジュールを組んでいたが、残りの半年を実施ではなく、もう一度スケジュールの見直しを行い組み込むことと、再開以前に小規模で何かできないか、そういったところにも専門職の配置とかを併せて考えていきたい。

新庁舎整備事業へのコロナ禍の影響は。予定通り進めるのは厳しい。町民ワークシヨップは工夫して進めるなど、町民との話し合いを大切にしている。

東大果樹園跡地利用、テレワーク環境提供が事業案にあり、防災の拠点ともなる。施設整備は進んでいる。有識者の意見も伺い、協議会にはかつて進めていく。

6千100万円の予備費を、家賃補助延長など必要な支援と、コロナ感染の第2波からライフラインを守るための人材の確保・育成に充てるべきでは。

渡辺 訓任
日本共産党



問

① コロナ第2波対策予算を
② 避難所を複合災害対応に

答

① 必要な補正予算を提示
② 資材確保・調整を進める

支える事業者の方々とのやり取りもしている。予備費は緊急の対策に充てる。新型コロナとの共存を考えれば町事業のあり方を変える必要がある。第2波への準備については、様々な予算提案を行う。

漁港整備計画や小中一貫校整備などの事業を見直す一方、ガラスのうさぎや高山村交流など中止ではなく代替の取り組みは。

色々なツールがある中、できることからチャレンジしたい。

コロナ対策の避難所運営は、人を大切にすることが感染症対策に有効。避難所設置・運営の抜本的な改善を。

感染チェックや面積の拡大、マスクなど



プライバシーに配慮した避難所は感染症対策にも有効

総合防災訓練は「3密」に配慮し実施。避難所運営訓練も実践を意識して実施する。

の確保を行う一方、在宅避難も考えられる。間仕切り、エアマットや簡易寝袋などの導入で、避難所の質の向上に努める。学校教室使用等は調整中。女性職員の配備を増やし、女性への配慮を強める。

実践的な避難訓練を実施して欲しい。



大沼 英樹 無所属

問

度々発生した不祥事対応
コロナ禍による事業は適切か

答

全職員で再発防止を徹底し
より良い施策を進めていく

Q 一年半の間に大きな不祥事が4回。謝罪すれど懲りない不始末。予算ミスは大問題である、認識はいかがか。
A 全ての業務について再発防止を図る。
Q 処分された職員は8名との答弁だが、新聞報道の5名と異なるのはなぜか。
A 答弁の8名は誤りで5名が正しい。
Q 不祥事を恥じ肩身が狭い思いの町民がいることはご存じか。
A 心からお詫び申し上げたい。
Q ハイソリッヒの法則を基に不祥事対策を考えてはいかがか。
A 職員数200名程度で母数も小さくその法則は当てはまらない。
Q 町施設の雨漏り修繕にモチベーションが

上がらないとする職員答弁は不適切では。
A 計画があり町の姿勢に反する。耐震安全性が最優先で発言は行動の動機として用いた。片仮名は誤解を生みやすく今後なるべく使わないように注意する。
Q 雨漏りを放置することで性能が劣化することを存じないか。
A 当然、雨で鉄筋がサビればコンクリートは傷む。修繕しているが再配置計画に向け予算確保が急務である。
Q 町行政はサービス業であるが来客に笑顔や挨拶が非常に少ない指導はしているのか。
A 挨拶が基本だと思っっているが、来客にはサービスより向き合い方が基本と思っっている。
Q 東大跡地利用・三

二宮町 責任
またも！不祥事
不祥事撲滅はトップの思想が基本です

役給与20%減額に町の本気度が伝わらない。意気込みと町への想いはいかがか。
A 危機意識は人一倍持っている。東大果樹園跡地に足を運び、整備状況も見ている。
【要望】2万7千町民が安心して暮らせるよう、町民に笑顔あふれる環境となるよう、より良い町づくりのため、しっかりと取り組んでいきたい。



松崎 健 無所属

問

コロナ緊急対策を町民に
漏れなく行き渡らせよ

答

個別の対応も含め丁寧に
慎重に取り掛かっている

Q 中小企業・個人経営者への家賃支援策としては、国の特別家賃給付金に加えて町の店舗家賃補助と手厚い一方で、住宅ローンを借り入れて経営している場合の給付による支援は皆無。かなりの配慮を伴った債務整理制度の創設が求められる。
A 賃借の方が多いが自己所有の方もいることは承知している。ただ、債務整理制度となると町がやるのは難しく、国レベルの対応になってしまふ。
Q 国・県・町からそれぞれ出されている支援策を一度に確認できるようにまとめた資料を作成し配布してほしい。
A 6月広報誌では国、県も含めた相談窓口を掲載したのでごへ連

絡すればいいか分かる。
Q 町のチラシを見てもどこに自分が求めているものがあるのかわからない。また支援内容も刻々と変わっていて町民が国・県・町3カ所すべてをウォッチするのは大変な作業。紙媒体で毎月最新版を出せば町民に喜ばれる。
A 確かにあったほうが良いが、情報量は膨大。限られた人的資源の中、我々の時間も限られる。相談いただいた方には国・県の情報を漏らさず伝えている。
Q このような資料が必要と考えるに至ったのは、町民を訪ね窮状を聞いて回り、予想以上に支援策の内容が伝わっていないことが判明したため。職員が皆さんも直接町民に接し

緊急対策は、見えない相手への対策

てもらいたい。
A 職員賛同の下、デリバリーを始めた飲食店から昼食をとり、それを機会にして売り上げ状況などを伺った。
Q 町民と接する中で医療従事者の窮状に触れ、町長からメッセージを発するよう要望したが、町はHPで対応広報に掲載してほしい。
A 要望を受けた時点で広報誌はほぼできており、HPを選択した。

常任委員会の調査活動

総務建設経済常任委員会 吾妻山の活性化について

「吾妻山公園の活性化」をテーマに、9月議会での提言書提出をめざしている。調査研究会で、観光客の年齢や社会背景などをふまえた受入体制を整えることについて議論。高齢者や障がい者の方を公園まで移送することは、観光人口を増やし、町の飲食業や地域産業への経済効果につながるものとの考えから、観光人口を増やす整備について意見交換会を行っている。下記が提言書作成の検討内容。

- ラディアンに発着場所を設ける。
- 移送方法は限定しない。
- 週に何回で、一日の往復回数。
- 移送の登り口の設定。
- 移送に使う園路の整備。
- 景観を守るための樹木の伐採や剪定。

5月21日に提言書案の内容を精査し次の課題2点を抽出。

- ◆ 中里口を起点とした道路の拡幅工事を公園までの全てとするのか、一部とするのか、歩いて登れる方のために更に道路を造るのか。
- ◆ 借地解消について、現行の提言書の内容以外の表現方法にするのか。

以上の2点を軸に、6月定例会後も引き続き調査検討を行う。



教育福祉常任委員会

移動が困難な町民の生活を支える仕組み

3月定例会以降「移動が困難な町民の生活を支える仕組み」を継続調査事項として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症への対応で、調査研究会は3回のうち2回はオンラインで開催し、現地視察は中止とした。

この間、理解を深めた点は以下のとおり。

- ◆ 有償福祉運送事業については、担い手の確保・育成、車両の確保が課題となっている。
- ◆ 総合事業 移動支援D型の導入については、支える組織作りを含めて考える。
- ◆ 第2層・3層の協議体活動への支援を含めて、町行政の主体的な取り組みが重要。
- ◆ 条例での移動支援の位置づけは弱い。健康づくり条例との関連を盛り込む。
- ◆ 自力移動を支えるバリアフリー化が重要。
- ◆ 5年・10年後の状況も勘案すること。

9月議会で提言をまとめる事を目指し、次のような方向で協議を進めている。

- 「健康づくり」「交通権」の視点を打ち出す。
- D型移動支援も幅広い方法の一つであり、検討。
- 高齢者に焦点をあて、幅広い移動困難者を含める。
- 歩道・道路のバリアフリー化など教育委員会や健康福祉部の所管事務に含まれない点についての提案は提言の中で付記する。



3か月の休校のあと、やっと学校再開

6月1日より段階的に再開

緊急事態宣言が解除になり、学校、施設が段階的ではありますが再開し、6月29日から通常登校。現在は給食も提供され、通常に戻りました。新しい生活様式と共に町民の安全、安心が守られ、毎日が送れることを願います。

コロナで変わる救急救助活動最前線

消防署にインタビュー

5月・6月の議会では新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策がさまざまに盛り込まれた。そこで日頃より町民のいのちを守る活動をしている救急隊に、救急救助活動の変化について伺った。消防活動に係る予算と条例が今議会で可決されている。(詳細は P. 2、P. 4)



黄色い矢印はオゾン発生装置

●コロナ感染症対策装備は

【だより】 今回補正予算や条例の一部改正によって、消防署にもコロナ感染症対策に必要な予算がとられましたが、実際にはどのような変化があるのでしょうか。

【救急隊】 救急出動時、身に着けるものは当初より気を付けていましたが、3月7日からは、疑いがあれば直ぐに廃棄できるタイプの感染防止衣の着用に切り替えました。ゴーグル・高性能マスク・靴カバーも医療用廃棄物として処分するようにしています。

【だ】 感染症への対策で装備の変更はどのように実施されていますか。

【救】 脱着マニュアル作成と訓練を行い、どの1点でも欠けないようにしています。

<編集後記>

コロナ禍の中で諸行事が中止。例年なら4月・5月は表紙を選ぶのに困るほどいろいろな催しがある。そんな中で世相に関係なく可憐に咲いていた満開の菖蒲を映した「せせらぎ公園」となった。今号はコロナ関係の記事も多く、読みやすくお伝えするために、編集作業にいつもより熱が入った。紙面に限りがあり分かりにくい内容もあったと思いますがいかがでしたでしょうか。(杉崎)

●迅速かつ丁寧に町民の安全を守るために

【だ】 救急搬送の流れは。

【救】 救急要請を受信した共同消防指令センターが症状を詳細に聴取します。救急隊到着時も、海外渡航歴や濃厚接触者への接触の有無について聴取します。国の新型コロナウイルス感染を疑う要件に一致する場合は、平塚保健福祉事務所と連携して搬送先の病院の指示を仰ぎます。

【だ】 救急車の感染症対策は。

【救】 感染の疑いがある場合は、収容後、病院で次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒を行います。救急隊の3人がかりでも30分は必要です。署に戻ってからは密閉した車でオゾン発生装置による消毒を20分間します。

【だ】 行うことが増えてきましたが、新型コロナ感染は、世界中で起きていますので、二宮でもしっかり取り組んでいただきたいと思います。最後に一言。

【救】 消防署だけでなく業務に気を使われている方はたくさんおられます。また、未だウイルス感染に苦しむ方もいらっしゃる中、私たちのできる事は迅速かつ丁寧に、今までと変わらず気を抜くことなく町民の安全安心を守っていくことです。



出動時、救急隊員は感染防止衣を着用、次亜塩素酸ナトリウムで消毒を徹底する。

◎議会だより編集委員

委員長	羽根かほる
副委員長	渡辺 訓任
委員	松崎 健
	杉崎 俊雄
	坂本 孝也
	根岸ゆき子

